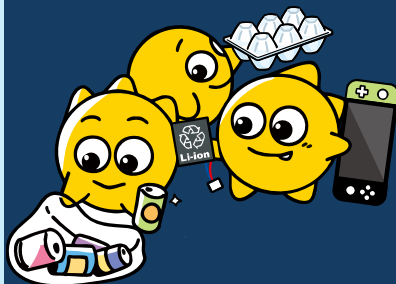


# 第8次川口市一般廃棄物処理基本計画 ～ 概要版 ～



ごみの減量化・資源化に向けて  
～今日からできるアクション530!～

計画期間:令和8年度～令和17年度



令和8(2026)年3月  
川口市

# 本計画の基本的事項

## ■計画の位置付け

本計画は、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にするものです。策定にあたっては、「第6次川口市総合計画」、「第3次川口市環境基本計画」及び国や埼玉県が策定する計画とも整合を図り、取りまとめています。

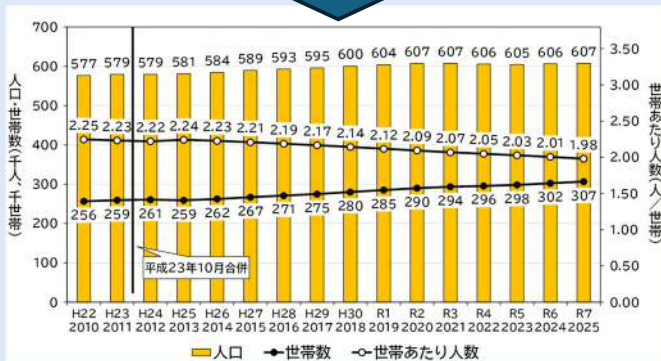
## ■計画の対象期間

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度

# 川口市の概要

## ■人口・世帯数の推移

本市の人口・世帯数は緩やかに増加を続けています。令和7年1月1日現在の人口は607千人で、世帯数は307千世帯です。



## ■将来人口推計

本市の想定する将来人口は、令和17(2035)年は605千人、外国人比率は11.4%に増加すると見込まれています。



# ごみを取り巻く社会情勢

## ■SDGsやサーキュラーエコノミーの潮流

国はSDGsの考え方を基本としながら、「持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を推進する」という方向性を掲げています。

## ■プラスチックごみの削減

令和4年4月から「プラスチック資源循環促進法」が施行され、プラスチック使用製品廃棄物の排出抑制・分別排出・再資源化が求められています。

## ■食品ロスの削減

令和元年10月に「食品ロス削減推進法」が施行され、国・埼玉県は、食品ロス量を平成12年度に比べ、令和12年度には半減させることを目標としています。

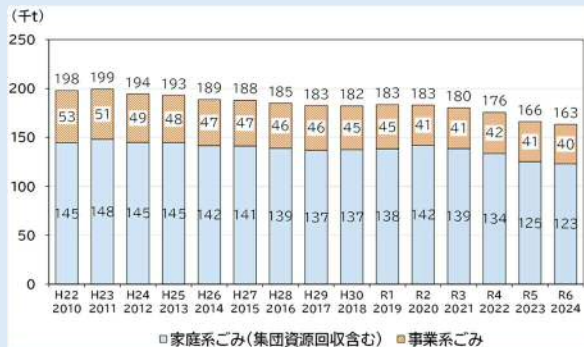
## ■脱炭素社会に向けた動向

令和2年10月、国は2050年までに、温室効果ガスの排出を全体として実質的にゼロにする、すなわちカーボンニュートラルをめざすことを宣言しました。

# 本市のごみ処理の現状

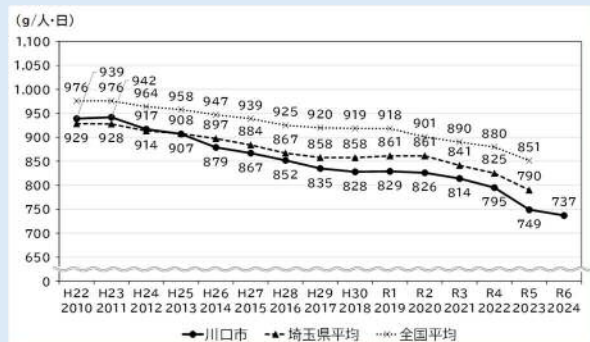
## ■ごみ排出量の推移

ごみ排出量の推移



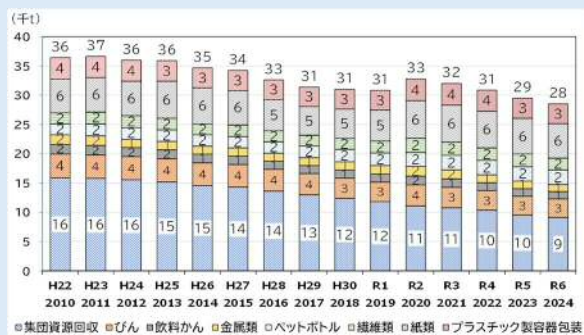
ごみ排出量は減少傾向です。令和6年度は家庭系が123千t、事業系が40千t、合計163千tとなっています。

1人1日あたりのごみ排出量の推移



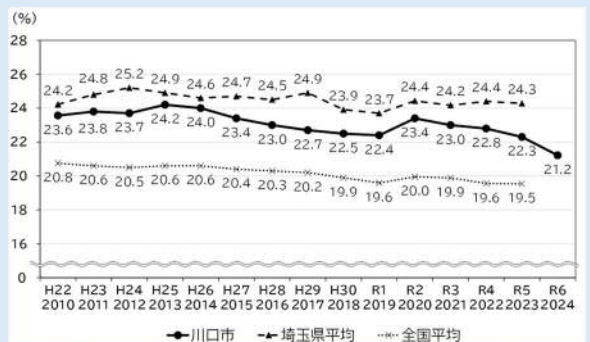
1人1日あたりのごみ排出量は減少傾向です。令和5年度は749g/人・日、埼玉県や全国より少ない水準です。

資源物排出量の推移



資源物排出量は減少傾向です。特に、集団資源回収の減少は著しく、この10年間で40%減少しています。

リサイクル率の推移



リサイクル率は減少傾向です。令和5年度は22.3%で、全国平均より高く、埼玉県平均より低いです。

## ■市民アンケートの概要

### <調査概要>

調査期間: 令和7年6月10日～30日 調査対象: 市民1,552人(郵送及びウェブ)

調査結果: 有効回収票数971票(郵送449、ウェブ522) 有効回答率: 44.9%(郵送)

### <調査結果>

- ごみ問題に関心のある方は75.4%(非常に関心がある+ある程度関心がある)
- 興味や関心がある取り組みは、食品ロス対策が56.2%、リサイクルの促進が49.2%
- ごみ減量の取り組みのうち、これまで実践できていない取り組みは、生ごみのたい肥化が73.2%、リサイクルされた製品の選択が69.8%
- ごみ減量の取り組みのうち、これから実践できそうだと考える取り組みは、レンタル等の利用が21.7%、店頭回収・集団回収の利用が21.0%、リユースが18.1%
- 食品ロスについては、82.9%の方が「言葉も意味も知っていた」と回答
- フードドライブについては、「知っていた」が31.0%、「知らなかった」が68.7%
- プラスチック製容器包装を「分別してプラスチック製容器包装に出している」が55.5%

## 第7次計画の進捗状況

項目	基準値 平成30年度	実績値 令和6年度	進捗 状況	中間目標値 令和6年度	最終目標値 令和11年度
1人1日あたりごみ排出量	826g/人・日	737g/人・日	◎	790g/人・日	760g/人・日
リサイクル率	22.5%	21.2%	×	26.6%	30.0%
最終処分量	6,575t/年	7,208t/年	×	6,203t/年	6,009t/年
家庭から排出される 食品ロス量	78g/人・日	55g/人・日	○	63g/人・日	48g/人・日

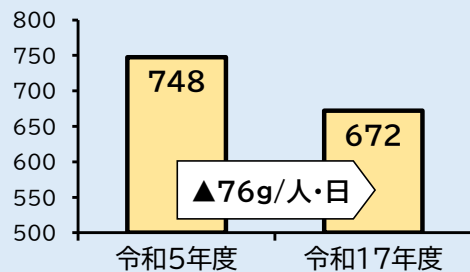
※評価の基準 ◎:最終目標値を達成 ○:中間目標値を達成 ×:基準値に対して悪化

## 本計画の数値目標

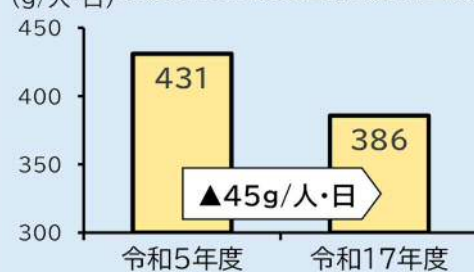
項目	基準値 令和5年度	中間目標値 令和12年度	最終目標値 令和17年度	国・県の 目標
<b>■基本目標</b>				
1人1日あたり ごみ排出量	748g/人・日	707g/人・日 (5.4%減)	672g/人・日 (10.2%減)	-
家庭系ごみ排出量 (資源物を除く)	431g/人・日	410g/人・日 (4.9%減)	386g/人・日 (11.1%減)	国:478(R12) 県:440(R7)
<b>■参考指標</b>				
リサイクル率1	22.3%	21.3%	23.1%	
リサイクル率2 (セメント資源除く)	22.0%	20.6%	22.4%	
最終処分量	6,742t/年	16,367 t/年	15,256t/年	

※朝日環境センター火災事故(令和6年度)のため基準年度を令和5年度としています。

(g/人・日) 1人1日あたりごみ排出量



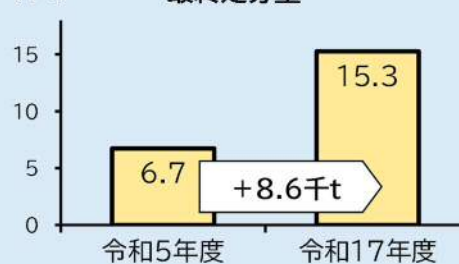
(g/人・日) 家庭系ごみ排出量(資源物を除く)



(%) リサイクル率1



(千t) 最終処分量



# 本計画の構成

本計画は、「ごみ処理基本計画」、「食品ロス削減推進計画」、「生活排水処理基本計画」の3つの計画から構成されています。

## ごみ処理基本計画

### 基本理念・基本方針

#### 【基本理念】

みんなでごみを減らし、資源が循環する清潔で美しいまち 川口

#### 基本方針1 廃棄物の減量と資源循環の促進

##### 施策の柱1 3R推進に向けた市民の取り組みの更なる促進

基本施策1	3Rの更なる促進
基本施策2	3Rの実践につながる環境教育・環境学習の推進
基本施策3	3Rが浸透したライフスタイルを支援する取り組みの推進

##### 施策の柱2 事業所によるごみ減量・リサイクルの促進

基本施策4	事業系ごみ減量・リサイクルに関する啓発
基本施策5	事業所へのごみの適正排出の啓発及び指導
基本施策6	ごみ減量・リサイクルに取り組む事業所の支援

##### 施策の柱3 サーキュラーエコノミーに向けた取り組みの検討

基本施策7	サーキュラーエコノミーに向けた取り組みの検討
-------	------------------------

#### 基本方針2 まちの衛生保全と美化の推進

##### 施策の柱4 清潔で美しいまちの実現

基本施策8	適正排出に関する市民等への情報提供
基本施策9	ごみ・資源ステーションの維持管理、不法投棄対策の実施
基本施策10	まちの美化活動の促進

#### 基本方針3 効率的で安定した処理体制の整備

##### 施策の柱5 効率的で安定したごみ処理体制の整備

基本施策11	効率的でみんなにやさしい収集運搬体制の構築
基本施策12	安定したごみ処理体制の整備
基本施策13	ごみの再生利用の推進
基本施策14	ごみ処理施設の運営の効率化

#### 基本方針4 資源循環型社会に向けた体制の構築

##### 施策の柱6 資源循環型社会に向けた体制の構築

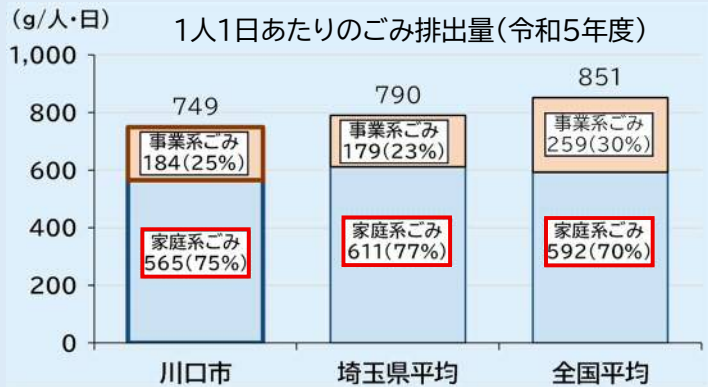
基本施策15	資源化・適正処理推進のための新たな分別収集
基本施策16	ごみ処理に関わる調査研究
基本施策17	近隣自治体・埼玉県等との連携、国等への要望

## 基本施策の実施内容

### 施策の柱1 3R推進に向けた市民の取り組みの更なる促進

#### ■家庭系ごみの排出量の現状

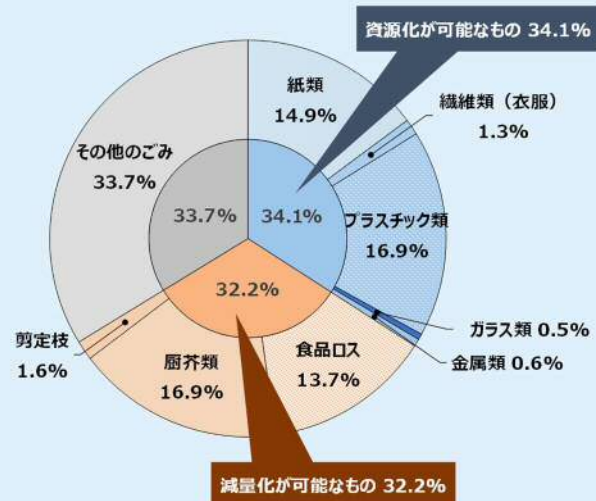
家庭系ごみの排出量は市民の皆さんのご協力により減少しています。令和5年度の1人1日あたりの家庭系ごみの排出量は565gであり、埼玉県平均より46g、全国平均より27g少なくなっています。



※出典は一般廃物処理実態調査(環境省)であり、推計人口を用いた本市の統計値とは異なります。

#### ■家庭系一般ごみの組成調査結果(令和7年春・秋調査の平均)

資源化が可能なもの(紙類、プラスチック類等)が34.1%、減量化が可能なもの(厨芥類、食品ロス等)が32.2%含まれていました。減量化・資源化の余地は、まだまだ大きい状況です。



#### ■施策内容

##### [基本施策1] 3Rの更なる促進

- 3Rに関する情報提供・啓発の充実(ホームページやPRESS530の活用)

##### [基本施策2] 3Rの実践につながる環境教育・環境学習の推進

- 3Rを学ぶ環境教育の推進(学校教育との連携)
- 3Rが浸透したライフスタイルを提案するイベントや講座の開催
- 3Rが浸透したライフスタイル実践のためのハウツー講座の開催
- 3Rに取り組む地域団体、市民団体・NPO等との連携

##### [基本施策3] 3Rが浸透したライフスタイルを支援する取り組みの推進

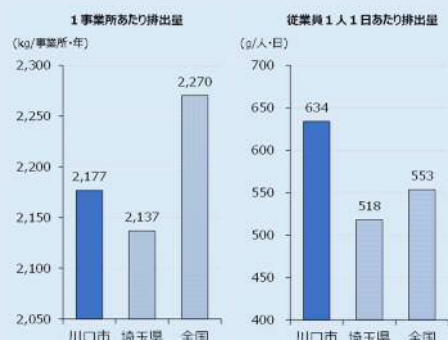
- リサイクルショップの実施などによるリユースの推進
- 生ごみ処理容器の導入支援(生ごみ処理容器の購入補助事業の継続)
- イベントでの資源化・リサイクルの取り組み支援(分別用ごみ箱及びのぼりの貸し出し等)
- 地域での集団資源回収の取り組み支援
- 拠点回収等の実施(レアメタル、インクカートリッジ、小型家電の分別回収)

## 施策の柱2 事業所によるごみ減量・リサイクルの促進

### ■事業所あたりのごみ排出量の比較(令和3年度)

1事業所あたりの年間排出量は2,177kgで、埼玉県平均より多く、全国平均より少ない水準です。

従業員1人1日あたりの排出量は634gで、埼玉県平均及び全国平均より多い水準です。



### ■施策内容

#### [基本施策4] 事業系ごみ減量・リサイクルに関する啓発

- 事業所向けリーフレットの配布
- 事業所での食品ロスやプラスチックごみの削減(事業所に対する啓発活動)

#### [基本施策5] 事業所へのごみの適正排出の啓発及び指導

- 適正排出の調査及び対策(情報提供、啓発・指導、ダンパーチェック等)

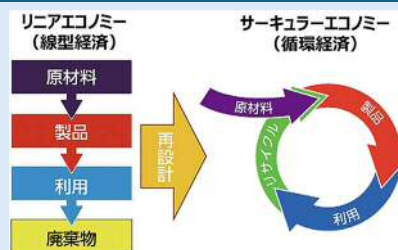
#### [基本施策6] ごみ減量・リサイクルに取り組む事業所の支援

- 事業所のごみ減量に関する情報の積極的な提供(先進的な事業所の情報等)
- 食品ロスの削減に取り組む店舗登録制度の活用(彩の国エコぐるめ協力店の登録)
- 木質系廃棄物のリサイクルの推進(関連事業者との連携)
- 市のグリーン購入の推進(全庁的な実施と実績の公表)

## 施策の柱3 サークュラーエコノミーに向けた取り組みの検討

### [基本施策7] サークュラーエコノミーに向けた取り組みの検討

事業者と連携した不用品のリユースやリサイクル素材を活用した製品の購入など、グリーンコンシューマーの育成を推進することを通じて、市民にとって分かりやすく利便性の高いサーキュラーエコノミーに向けた取り組みについて検討します。



## 施策の柱4 清潔で美しいまちの実現

### [基本施策8] 適正排出に関する市民等への情報提供

- ステーションの適正利用等に関する情報提供・意識啓発の強化
- 転入者等への分別・適正排出ルールの周知徹底

### [基本施策9] ごみ・資源ステーションの維持管理、不法投棄対策の実施

- ステーションの適正な維持管理の推進(町会・自治会との連携、不適正排出の抑止)
- 集合住宅の資源物排出適正化(ごみの排出場所と明確に区分するよう指導)
- 不法投棄・散乱防止対策の推進(不法投棄監視ウィークや全市一斉クリーンタウン作戦)

### [基本施策10] まちの美化活動の促進

- 美しいまちの実現に向けた美化活動の推進(道路・公園の美化清掃活動等)
- 路上喫煙防止対策の実施

## 施策の柱5 効率的で安定したごみ処理体制の整備

### 〔基本施策 11〕 効率的でみんなにやさしい収集運搬体制の構築

- 環境配慮型車両の導入(ハイブリッド収集車等の次世代自動車の確保)
- 収集運搬における民間事業者の活用(効率的かつ安定した収集運搬体制の確立)
- ふれあい収集の継続実施(高齢者や障害のある方を対象とした戸別収集)

### 〔基本施策 12〕 安定したごみ処理体制の整備

- 安全で安定的なごみ処理の継続(処理技術及び運転管理技術の向上)
- 計画的な施設整備の推進(戸塚環境センター、朝日環境センターの更新)
- リチウムイオン電池等使用製品の分別排出の徹底(収集車両や処理施設での火災防止)
- ごみ処理費用の負担のあり方の検討(家庭ごみ有料化の検討、処理手数料の見直し)

### 〔基本施策 13〕 ごみの再生利用の推進

- 焼却主灰・焼却飛灰及び溶融スラグの有効利用の推進
- 施設内での資源回収の実施(鉄、アルミ等)

### 〔基本施策 14〕 ごみ処理施設の運営の効率化

- 効率的な施設運営の推進(発電効率の維持・向上、廃棄物会計の活用等)
- 最終処分場の確保

戸塚環境センター新施設イメージ図



## 施策の柱6 資源循環型社会に向けた体制の構築

### 〔基本施策 15〕 資源化・適正処理推進のための新たな分別収集

- プラスチック使用製品廃棄物の分別収集(処理施設更新後の実施検討)
- その他新たな分別排出の検討(国や県の資源循環施策の変化への対応)

### 〔基本施策 16〕 ごみ処理に関わる調査研究

- 家庭ごみ収集運搬システムの検討(本市に相応しい収集運搬システムの調査研究)
- ごみ処理に関わる調査研究(最新の処理技術の動向の調査研究)

### 〔基本施策 17〕 近隣自治体・埼玉県等との連携、国等への要望

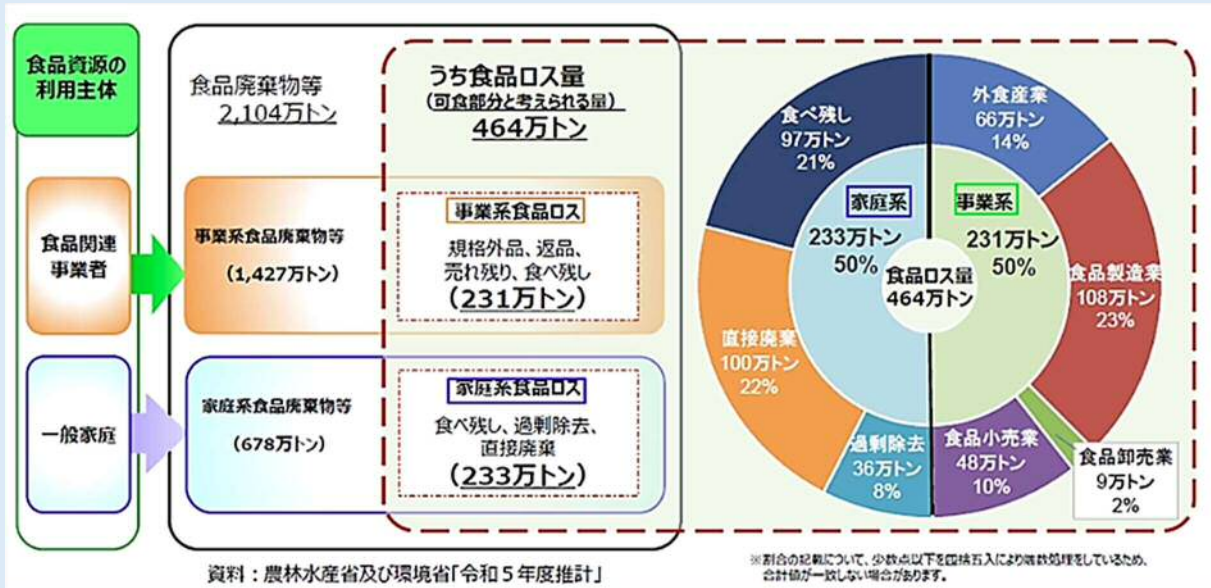
- 県や周辺自治体との連携・応援体制の整備(緊急時におけるごみ処理等)
- 他自治体と連携した国への要望(プラスチック対策、リサイクルに係る負担軽減等)

# 食品ロス削減推進計画

## 日本の食品ロスの現状

令和5年度における日本の食品ロス量は年間約464万tと推計されています。このうち、家庭系からの食品ロス量は約233万t(50%)で、主に食べ残し、手つかずの食品(直接廃棄)、皮の剥きすぎなど(過剰除去)が発生要因です。

日本の食品廃棄物等の発生状況と割合(令和5年度)



出典：政府広報オンライン>食品ロスを減らそう！今日からできる家庭での取組

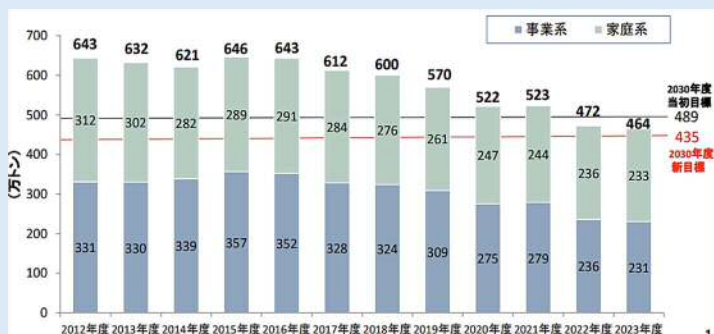
## 世界と日本の情勢

国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに基づく持続可能な開発目標(SDGs)でも、「目標12:つくる責任つかう責任」において、食料廃棄の減少が重要な柱として位置付けられています。



日本の食品ロス発生量の推移

国は食品ロスを2030年度に2000年度の半減とする目標を設定して食品ロス削減活動を強力に推進しており、食品ロス発生量は年々減少を続けています。

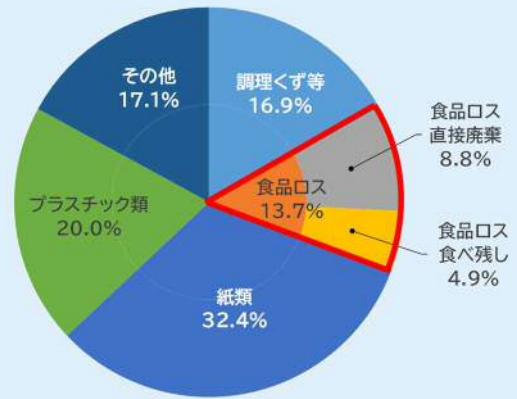


## 本市の食品ロスの現状

家庭系食品ロスは約 55.9g/人・日(R5 推計)

家庭系一般ごみの組成調査結果(令和7年春・秋)では、一般ごみの中に食品ロスが約 13.7%含まれていました。これを令和5年度の排出量に当てはめると、1人1日あたりの家庭系食品ロス排出量は、約 55.9g となります。

家庭系一般ごみ組成調査結果(令和7年春・秋)



## 基本方針と目標

### 基本理念

わたしから始める  
食品ロスの削減

### 基本方針1 食品ロス削減への理解促進

- ・啓発パンフレットやパネル等による情報発信
- ・食品を大切にする取り組みの周知

### 基本方針2 食品ロスの削減に向けた行動の推進

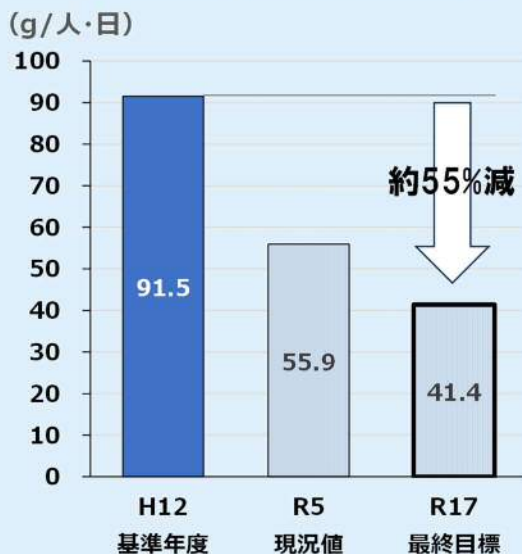
- ・フードドライブの推進
- ・食品ロスの削減につながるレシピの紹介
- ・生ごみの減量化に対する支援

### 基本方針3 国・県等との連携

- ・国の事業と連動した取り組みの推進
- ・県の事業と連携した取り組みの推進
- ・食品ロスの削減を推進する団体等との連携

## 基本目標

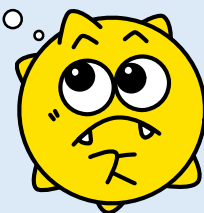
家庭系1人1日あたり食品ロス量



## 進捗目標

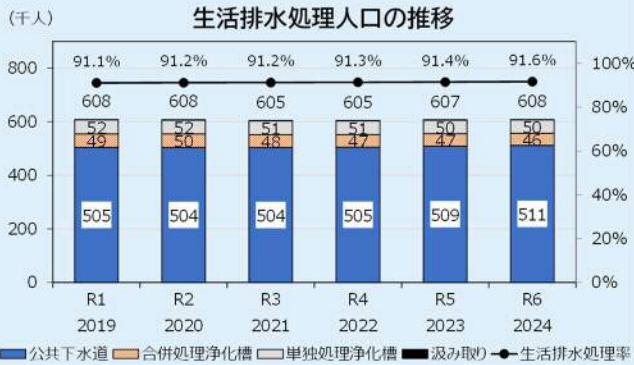
指標	現況値 R7	中間目標 R12	最終目標 R17
食品ロスの認知度	82.9%	85.0%	87.5%

食品ロスの削減は  
地球規模の目標です！

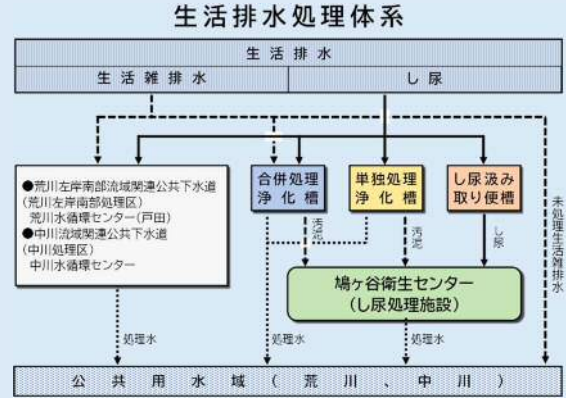


# 生活排水処理基本計画

## 生活排水処理の現状



生活排水処理人口は令和6年度は608千人で、ここ数年はほぼ横ばいです。公共下水道比率が約84%を占め、生活排水処理率(※)は91.6%です。



公共下水道は荒川水循環センター(戸田)と中川水循環センターで処理され、浄化槽及びし尿は鳩ヶ谷衛生センターで処理されています。

## 基本方針と目標

<基本理念> ~みんなでごみを減らし、資源が循環する清潔で美しいまち 川口~

### 基本方針1 発生抑制、資源化の推進

- ・公共下水道の普及
- ・合併処理浄化槽の普及
- ・汚濁負荷の低減
- ・資源化の推進

### 基本方針2 生活排水処理の効率化・適正化

- ・安定した収集運搬体制の推進
- ・適正処理の推進

### 基本方針3 意識啓発と災害対応の推進

- ・意識啓発・環境学習の実施
- ・災害発生時の処理・処分

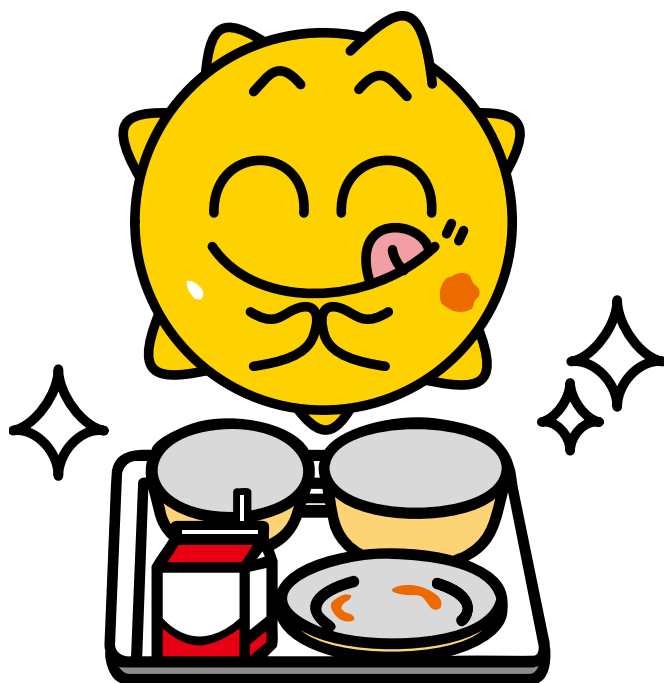
生活排水の浄化に  
協力してね!



### ■生活排水処理の数値目標

指標	基準値 令和6年度実績	中間目標値 令和12年度	最終目標値 令和17年度
生活排水処理率	91.6%	92.0%	93.1%

※生活排水処理率=(下水道処理人口+農業集落排水処理人口+合併処理浄化槽処理人口+コミュニティ・プラント処理人口)÷行政区内人口×100



## 第8次川口市一般廃棄物処理計画(概要版)

令和8(2026)年3月発行

川口市 環境部 資源循環課

〒332-8601 川口市青木 2-1-1

TEL 048-228-5370 FAX 048-228-5322



SDGs 未来都市  
KAWAGUCHI